

読書装置としての貸本屋と図書館

伊東達也

はじめに

本研究の目的は、近代日本の図書館が、読書よりも学習のための空間とみなされ、受験勉強に利用されるようになった社会的認識の形成過程を明らかにするところにある。そのために、図書館制度の草創期である明治二〇年代において、当時都市の読書装置として機能していた貸本屋との違いに注目しながら、両者の利用状況について検討する。

一 新式貸本屋の出現

江戸時代に広く流通するようになった商品としての本は、大きく「物之本」と「草紙」の二種類に分かれていた。「物之本」とは、教養書や実用書のことであり、「草紙」とは、さし絵の入った読みものや物語をさすが、貸本屋ではなく販売を目的とした書店で扱われていたのが「物之本」であった。「本屋」という語は「物之本屋」の略語から生まれたもので、客が店で買い求めるような本こそが「物之本」であったといわれているが、これに対して「草紙」とい

うのは、基本的に娯楽や時間つぶしのための読みものであり、そのような読みものは一度読まれば済むところから、わざわざ買い求められるものでもなく、店頭売りはほとんど行われていなかった。草紙は、貸本屋が版元から仕入れて貸出すことを前提に出版されていたものといえる。

すなわち、読書の種類として教養のための読書と娯楽のための読書があり、それぞれの本は種類や流通経路が異なっていた。書物の価格が相対的に高かったこともあって、教養や実用のための本は本屋（物之本屋）から買うが、娯楽のための本は貸本屋から借りて読むのが一般的であった。

しかし、明治二〇年前後に、この「本屋」と「貸本屋」の関係に変化が生じる。後に「新式貸本屋」とよばれた新たな業態による貸本屋が出現する⁽²⁾。新式貸本屋とは、従来のように稗史小説や人情本、軍記物などの「草紙」だけを取り扱うのではなく、新刊学術書などの「物之本」の廉価貸出を営業の中心としたところに特徴があり、それまでのように本を背負って顧客を巡回するのではなく、店舗を構え、貸出目録を配布して、注文に応じて配達する形態の貸本屋であった。

二 新式貸本屋の特徴

新聞紙上に新式貸本屋の広告がみられるようになるのは明治一八年頃からであるが、ここに新式貸本屋の特徴があらわれている。

貸本并ニ諸新聞雜誌縦覧広告 諸新聞諸雜誌ニ〇種新版書籍類
一日見料一錢五厘、書籍類ハ春鶯囀、文明東漸史、経国美談、
当世書生氣質等百余種、報知次第貸本ハ配達ス。評判ノ安値縦
覧貸本屋ハ此両館デ御ザイ「共益館、便益館広告記事」『時事新報』
明治一八年一〇月二二日

弊店今般未曾有之良法ヲ設ケ、府下學士諸君ノ便利ヲ図リ、政
治、法律、經濟、歴史、伝記、数学、理化、修身、博物、詩
文、稗史小説、字書之書類ヲ極メテ廉価ノ見料ニテ御望次第貸
本ス「いろは屋貸本店広告記事」『時事新報』明治一九年一月二三日

弊社ハ昨年一〇月以来、和漢英新古の書籍を購集し一種新發明
の貸本業を開き、東京府下限り借覽に應じ来たり候処、業務大
に進み書籍も大略準備候故、本月より更に神奈川、埼玉、群
馬、栃木、千葉の五県下に拡張し、広く諸君の借覽に應じ候
間、五県下の有志諸君よ辛に規則書（郵便切手二錢送れば無代
呈上す）一覽の上統々御注文あれ「共益貸本社広告記事」『朝野新聞』
明治二〇年五月一〇日

磨け磨け磨けよ諸君。勉めて諸君に博渉して爾の脳髓の錆を磨

け。借よ借よ借りて見よ。需要に應ずるの書籍は、僅少の見料
を以て弁理すべし。斯くまで勉学の簡法を得るも、諸君は徒ら
に学資の乏しきを嘆きて、無智盲目塚に陥らんと欲する乎「東
京貸本社広告」『時事新報』明治二〇年六月十六日

和漢洋書籍貸本広告 今回學生諸君の御便利を計り、諸學術書
籍並に新古小説等を至極廉価の見料にて貸本仕、御注文次第配
達致候。貸本目錄御入用の諸君は郵券にて呈す。縦覧室にて縦
覧料は朝五厘、昼一錢、夜一錢とす。「博覽堂広告記事」『國民之友』
第十七号、民友社、明治二二年三月

「哲学、政治、法律、經濟、商業銀行、歴史伝記、地理、教育、
衛生、演説討論、稗史小説、雑誌の十二種にて、重もに本邦近世の
著訳に係るものを貸出すよ⁽⁴⁾」とあるように、貸出用の蔵書に各分
野の翻訳書を含む學術書が多い点が「従来の貸本屋と違⁽⁵⁾」う「一種
新發明の貸本業⁽⁶⁾」である新式貸本屋の最大の特徴であり、その客
層としては「書物を購ふの資に乏しき書生には最も便利多かるべ
し⁽⁷⁾」と、學生を想定していた。また、「貸本目錄御入用の諸君は郵
券にて呈す⁽⁸⁾」とあるように、目錄により注文を受けて配達する方式
をとっており、さらに「縦覧室にて縦覧料は朝五厘、昼一錢、夜一
錢⁽⁹⁾」と、店舗内に「縦覧室」のような閲覧スペースを設けている店
もあった。

新式貸本屋は、蔵書の数や種類が多いことだけでなく、その目錄
の作成や配達人員の雇用、店舗や縦覧室の設備など、本を担いで得
意先を巡回する旧来の貸本屋と比べて、営業上多くの資金を必要と

したことがうかがわれるが、それでも学生が多く集まっていた東京の神田や本郷には、何軒もの新式貸本屋が店舗を構えていたようであり、新聞・雑誌に記事や広告の出ている店は、その代表的なものであった。

三 新式貸本屋の利用状況

明治二〇年代から三〇年代にかけて、『万朝報』の記者としてこれらの新式貸本屋をよく利用した湯浅竹山人は次のように回想している。

石垣の方はいろはより遙かに後の開業で、主として法律書、医学等に重きを置いてゐたやうだ。雑誌も備えてゐたけれどもいろはより乏しく、お客の数もいろはよりは少数であった。その頃の読書子、学者、著述家、学生等と、この二軒の貸本屋との関係が、真摯に実用的に広い範囲で文化的交渉を持つてゐた。いろは、石垣の客であつて、博士となる基礎を作つた人もあらうも知れず、大創作家、大著述家として成功してゐる人が現存するやも知れぬ。当時の文筆業者が、どれほどこの貸本屋の文庫を利用したことか知れはせぬ。¹⁰⁾

また、『午睡之夢 軍書狂夫』や『女権美談・文明之花』の著者である杉山藤次郎（南柯亭夢筆）は、明治二〇年頃の自身の貸本屋利用者について次のように回想している。

後ち二十年の頃、共益貸本社、京橋三十間掘に移転し来りて、便利なるもの出で来れりとして、到れば則ち社主は、我が知友の綾井武夫なり。道程遠隔の爲め、接面せざること数年、茲に始めて彼れが貸本業を開けることを知り。因りて余は是れより、彼の貸本社を以て、図書館の代用となし、我が日常著作の材料に供し、又時としては娯楽の爲め散閱することもあり、以て彼が借覧顧客の一人として数へらるるに至れり¹¹⁾

明治一〇年代後半から三〇年代前半にかけては、青少年の上京遊学が盛んな時期でもあった。「地方の少年秀才が前途青雲の志望を抱て都下に遊学を試みる者、毎年幾萬を以て数ふ¹²⁾」といわれ、東京に居住して就学する青少年の数が俄かに増加した。新式貸本屋が主な顧客としていたのは、明治二〇年頃から増えはじめた私立専門学校の学生であつたようである。

当時の上京遊学者の経済状況については、明治二四年版の『東京遊学案内』（少年園）に、「学資の総額を概算する時は其の平均を月に十圓と定むるがよし」という記述があり、そこから「授業料壹圓」、「宿料及食料五圓」を引いた残り約四圓を月々の生活費に充てるよう説いている。浅岡邦雄は、新式貸本屋での利用が多かつた書籍の定価について、現存する共益貸本社の目録をもとに調査しているが、それによると、高山甚太郎訳『植物生育論』（一円三七錢）、天野為之著『経済原論』（一円三〇錢）、江本衷著『法律解釈学』（一円）、矢野文雄著『経国美談』（九五錢）、田口卯吉著『支那開化小史』（九〇錢）、中江篤介著『理学鈞玄』（八〇錢）、矢田部良吉訳『植物通解』（六五錢）など、一冊の価格が一円を超えるものも多くみら

れる。¹⁴

一般的な貸本の方法としては、まず書籍の代価を保証金として預けることで貸出しを受け、それを返却する際に、貸出日数に応じて見料（損料）を差引いて返金される。この見料の額は、書籍により、また店により異なるが、浅岡によれば、共益貸本社の訳書門（哲学書）の平均見料が一冊につき約五錢、和装本が五厘から一錢五厘、洋装本が価格の五パーセントから一〇パーセントであった。¹⁵ 必要な書籍を十分に購入することが困難であった学生たちは、定価の十分の一以下の見料の負担で読書することができる貸本屋を上手に利用する必要があったといえる。

上京遊学者のひとりであった田山録弥（花袋）も、神田猿樂町の日本英学館の学生であった明治二一年頃、これらの新式貸本屋を利用していた。

私は教場の上草履のまゝで、神保町遍や小川町遍を歩いた。貧しい書生たちに取つて幸ひなことには、その小川町を少し行つて右に折れて又左にちよつと入つたところにいるは屋といふ貸本屋があつた。今では本の代価を拂はないでは貸して呉れる貸本屋もないやうだが、その頃はその金がなくつてもドシドシ借りて來られた。「我楽多文庫」「新著百種」「国民之友」その他新刊雑誌を読むことの出來たのは、その書店のお陰であつた¹⁶

また同じ頃、東京専門学校の学生であつた国木田哲夫（独歩）は、共益貸本社の顧客であつたやうで、明治二四年一月二六日の日記に「共益社來る。桂姫及び鎌倉武士を置き行く。八時頃まで此の小

説を読む」、二月六日の日記に「共益貸本社來る。聖代実録を借る」とある。¹⁷

上京遊学者としては田山花袋や国木田独歩の前の世代にあたる森鷗外¹⁸や坪内逍遙¹⁹も、学生生活のなかで貸本屋をよく利用しており、学生の読書装置としての貸本屋の利用は新式貸本屋の登場以前から続いてきたやうである。東京府内では明治二〇年代以降も、事業者数としては、本を担いで得意先を巡回する旧來の貸本屋のほうが新式貸本屋より多く、児童文学者の巖谷小波の明治二〇年一月十三日の日記に「貸本屋來ル春色雪の梅二冊借ル」という記述がみられることから²¹、依然として「物之本」ではなく「草紙」を、新式ではない貸本屋から借りることも一般的に行われていたやうである。

先にあげた田山花袋や国木田独歩も、貸本屋から雑誌や小説などを借りて読んでいる。また、同時期に深川に暮らしていた田山花袋の叔母が、「芝居も好いが、お錢がかゝるから、それよりか貸本が一番安くつて好い」と「春水物、近松物などによく読耽」り、「一日裁縫をして、夜寝る前に一二時間読み耽けるのが何よりも樂み」にしていたという回想からも、「新式貸本屋」と「旧式貸本屋」、それに「物之本」と「草紙」もそれぞれ並存していて、当時の学生の読書環境を形成していたことがわかる。

そして、このような学生生活のなかに、新たな読書装置として図書館が出現する。明治20年代（明治24年10月）の専修学校の学生が、「一回に二錢から五錢の見料を支払つて」貸本屋から本を借りる傍ら、東京図書館にも一〇回分の回数券（一二錢）を買つてよく通つていたという記録²³が残っているとことからみても、学生は貸本屋と図書館を目的によつて使い分けていたやうである。

明治三〇・四〇年代の石川啄木の日記をみると、明治三五年に當時開館したばかりの大橋図書館に通って読書した記事があるが、²⁶⁾ 二年には下宿に貸本屋が頻繁に出入しており、啄木は同時代の文学書の新刊や「如何はしき図書」等まで貸本屋からも数多く借りて読んでいる。²⁵⁾ また翌四三年には、啄木は当時担当していた二葉亭全集の編集のために大橋図書館を利用しており、この時期でも貸本屋と図書館の併用は一般的であったことがわかる。

いろは屋貸本店一軒の貸出数(明治三三年頃)が、一日平均三〇〇余冊、月に約八五〇〇冊、年に換算すれば一〇万冊以上にのぼっていたのに対し、東京図書館の年間の貸付(閲覧)数が二二六四九九冊(明治二二年度)²⁸⁾ から四六一八四六冊(明治二九年度)²⁹⁾ で推移していることからすれば、明治二〇年代までは、新式貸本屋も図書館と同等以上に親しまれ、日常的に利用されていたといえる。

四 明治二〇年代の公開図書館

一八八七(明治二〇)年当時の東京府内には、一般公開されている図書館として、文部省管轄下の東京図書館と、この年の三月に開館したばかりの大日本教育会書籍館があった。周知のように東京図書館は、一八七五(明治八)年に湯島聖堂の建物を利用して開設された東京書籍館が、西南戦争などの影響による一八七七(明治一〇)年の廃止に伴う東京府への移管を経た後、一八八〇(明治二三)年に文部省の管轄に復し、東京図書館と改称して存続していた図書館である。一八八五(明治一八)年に東京教育博物館との合併のために湯島から上野に移転し、その際、運営規則が大幅に改定されて

いる。

上野移転前の東京図書館の常連であったのが、作家の幸田露伴である。

上野の前、聖堂のところにあつたんです。その時分は余り人が行かない。それでも随分行った。私は毎日行くんです。すると淡島がやはり毎日来てる。あの人には綽名がついてゐて、燕石十種先生ッていふんです。燕石十種は写本で六十冊ある。それを写しにかかつた。引写しなんです。上に同じやうな紙を当てて写して居ります。だから向ふでも知って居ります。燕石十種先生といふ綽名をつけてゐる。両方とも毎日行くから知合ひになつて³⁰⁾

そのころ、お茶の水の聖堂には、東京唯一の東京図書館といふのがあつた。それでよく聖堂の図書館、湯島の図書館といはれた。旧聖堂をそのまま、図書館に引き直したもので、聖堂の入徳門の石壇を登り、杏壇門を入ると、正面には孔子を祭つた大成殿があり、殿からひろい廻廊が長くつゞいて杏壇まで連つてゐる。当時の図書館は、この大成殿を書庫にし、左右の廻廊を閲覧所に当てたもので、杏壇門が入口になつてゐた。この入口を過るとそこに司書が控へてゐて、書物の出し入れを司つてゐた。世の中がまだせち辛くないこの頃のこと、て、閲覧手続きも至極簡略であり、閲覧料も至廉、且つ急に紙を要するものには紙を与へ、鉛筆を忘れたものには鉛筆を貸すといふ鷹揚さであつた。電燈もまだない頃とて(あつても一般には点燈用とな

つてはゐなかつた)、夜になると、西洋蠟燭を抱へた使丁が、閲覧者の机上にそれを分配し、閲覧者はそれを燈して書を読みつゞけるなど、文部省の所管ながら、官府の臭味などの微塵もない、うれしいところであつた。こゝが、明治十五、六年の頃、露伴が日々弁当を携へて日参した勉強所であり、その心の故郷の一つであつた。³¹⁾

夜間も「西洋蠟燭を抱へた使丁が、閲覧者の机上にそれを分配」して読書が続けることができ、「閲覧手続きも至極簡略」な「官府の臭味などの微塵もない、うれしいところ」であつたとすれば、上野移転前の東京図書館は、田中不二麿文政下で意図的に公共図書館 (free public library) として設立された東京書籍館³²⁾の特徴を継承し、「市民図書館」としても、成功したものであつたといえる。

しかし、最初の「書籍館」(明治五年設立) から戦後の国立国会図書館までの、わが国の官立公開図書館の流れのなかでみれば、一八八〇(明治一三)年から一八九七(明治三〇)年までの東京図書館の時期は、公共図書館 (public library) としての東京書籍館から、国立図書館 (national library) としての帝国図書館へと、図書館としての性格や位置づけが大きく変化した転換期であつた。

まず、移転の完了した一八八五(明治一八)年九月に「本館図書ハ従前無料ニテ求覽ヲ許シタレトモ」、「唯求覽人員ノ増加スルノミニシテ頗ル雑沓ヲ極メ真正読書ノ人ヲ妨ルノ弊ナキヲエザルヲ以テ」という理由で「一人一回分ヲ金一錢五厘トシ別ニ篤志者ノ為メ二十回分金十錢」の閲覧料が徴収されるようになる。³⁴⁾

また、それまで「文部卿ノ特許アル者」に対して館外貸出が行わ

れていたが、「該特許票ヲ有スル者既二百名以上」に達し、「館外貸出ノ図書毎二百五十冊ニ至リ来館求覽者ノ便ヲ欠クコト少カラサル」状況となつたため、以後、館外貸出は「複本ノ蔵書アルモノニ限ル」こととなつた。

同時に、上野に移転したために「其ノ地ノ僻在シテ求覽者ノ往復ニ便ナラザルヲ以テ」という理由で、東京書籍館以来続けられてきた夜一〇時までの夜間開館も廃止される。

続いて一八八八(明治二二)年八月には、満一五歳未満の幼年者の入館が停止され、その翌年の一八八九(明治二二)年には、蔵書中の「通俗ノ図書数百部」が、一〇年間大日本教育会書籍館に貸与されることとなる。この通俗図書の貸与には、東京図書館を一般的な公開図書館から学術書等の収集・保管を中心にした参考図書館に改組する計画の一環として、大日本教育会書籍館を普通図書館として整備充実させる文部省の意図が含まれていた。³⁵⁾

以上のような移転に伴う一連の改変により、当時唯一の官立公開図書館であつた東京図書館は、読書のための施設としては格段に使いにくいものになつた。規則改定後の明治一八年度の求閲人員数は七三七七一人、貸付(閲覧)冊数は二九四〇〇五冊と、それぞれ前年に比べて四二一五人、一八三二〇八冊少なくなつた。³⁶⁾さらに明治二二年度には、それぞれ前年から七六六六人、五五四八冊も減少しているが、これは「本年ヨリ純然タル参考図書館タラシメント企画セシニヨル」³⁷⁾措置であり、計画的なことであつたようである。

五 貸本屋と図書館の共存

上野に移転した当時の東京図書館の主幹であった手島精一は、一八八六（明治一九）年の年報に次のような一文を残している。

府下ニ共益貸本会社ト称シ公共蔵文館ト称スルノ類アリ。其他新聞縦覧所ノ数亦少ナシトセス。是レ皆図書新聞紙ヲ蒐集シ、公衆ノ閲覽ニ供スル者ニシテ、世間漸ク書籍館ノ必要ヲ感ズルニ至リタルヲ見ルベシ：顧フニ此等ハ通俗図書館ノ萌芽ニ過ギズシテ、間接ノ教育ノ進歩ヲ裨益セザルニ非ズト雖モ、其貸本ノ種類ニヨリ或ハ然ラザル者アリ、今ヤ学問ノ嗜好漸ク其度ヲ進メ、世人書籍館ノ事ニ注意スルニ至ル。是時ニ当リ適宜ノ方法ヲ設ケ、其利益アル者ハ之ヲ奨励シ：貸本屋ノ類ヲ利用シ学校教育ノ足ラザル所ヲ補イ、人智ノの上進ヲ促スハ亦目下ノ急務ナリト信ズ⁴¹

文部省としても「学校教育ノ足ラザル所ヲ補イ、人智ノの上進ヲ促ス」ために、読書施設を充実させることが「急務」であることは十分認識していたが、東京図書館がその機能を縮小していくくなかにあって、「貸本屋ノ類」と共存する意向をもっていたことがわかる。貸本屋や図書館の最大の利用層であった学生も、実際に両者をうまく使い分けていたようで、明治二二年の大日本教育会書籍館の統計によれば、来館者の八割が学生であった。⁴²

六 図書館での音読禁止

「いろは屋」をよく利用していた田山録弥（花袋）は、同時に上野移転後の東京図書館にも通っていた。

上野の図書館は、其時分はまだ美術学校の裏の方にあつた。私にとつては、その図書館は忘るべからざるもの、一つである。私は一週に二三度は必ず牛込の山手からてくてくと其処へ出かけて行つた。：私は終日長く本を読んだり空想に耽つたりした。閲覧者は大勢居るけれども、少しでも声を立てると、しつと言はれるので、室内は水を打つたやうに静かで、監視のりをりを静かに通つて行くスリツパの音が聞こえるばかりであつた：私は近松、西鶴をすべて其処で読んだ。「国民之友」に出た蘆花君の翻訳になつた六号活字の外国文学の紹介、それは殊に私には有益であつた。⁴³

当時の学生に人気の高かつた雑誌「国民の友」が、貸本屋だけでなく図書館でもよく読まれていたことがわかるが、ここで注目したいのは、「少しでも声を立てると、しつと言はれる」、「静かに通つて行くスリツパの音が聞こえるばかり」と、読書中は静粛にしなればならなかつたことが強調されている点である。

この図書館の中での静粛には、館内での音読禁止という図書館独特の利用規則が背景にある。「東京書籍館規則」（明治九年）、「東京府書籍館規則」（明治一〇年）、「東京図書館規則」（明治一三年）ばかりでなく、「大日本教育会書籍館規則」（明治一九年）や明治五年

設立の書籍館の規則においても、既に「館内ニ於テ高声雑談不相成者勿論看書中発声誦読スルヲ禁ス」(書籍館書冊借覧人規則)と、音読、雑音の禁止が明確に定められていた。

七 音読から黙読への変化

明治二〇年代以前は、まだ日常の読書は音読によって行われることが主流だったようである。明治一〇年の新聞の投書に次のような記事がある。

日本の人が在来の書籍を読むのは西洋の様に文法もなくコンマも無くセミコロも無くフルストップも無く其読声も銘々勝手に奇妙稀代な節をつけウンエエンと：書生の下宿などでは節々夜人が寝た時分に大声を發して読み他人の安眠を妨げる類は少し心を用ひて貰いたいもの又読書の仕方は真宗の坊さんがお文を読様に句読をして少し早めに読のがい、と思はれます⁴⁵

ここでは音読による読書を自明のものとした上で、周囲に迷惑をかけるような大声での読書がたしなめられており、理想的な読みかたとして「坊さんがお文を読様に」という例があげられている。明治二〇年頃に名古屋の旅館に宿泊したイギリス人ルイス・ウィングフィールド卿は、「宿泊客が読書をする場合、さらに悪い影響をおよぼす。というのは、いかなる身分の日本人も、鼻にかかった単語な抑揚で声をあげて朗読するものと決めてかかっているのです、となりの部屋でそれをなかく聞いてみると、呪文にかかったように狂

気の寸前まで追いやられるのだ⁴⁶」という感想を残しているが、素読の訓練を経た学生など読書階級ばかりでなく「いかなる身分の日本人も」、日常的に抑揚をつけて音読していたことがわかる。しかし、列車内や待合室など多数の人々が居合わせる公共の空間が増えるると、そこでの音読は外国人でなくとも迷惑に感じられるようになる。一八九八(明治三一)年、内地雑居の実施に際し日常生活や風俗の改善を目的として出版された冊子に、改善すべきことのひとつとして音読の習慣があげられている。

声を張り上げ節を付け面白可笑しく音読せざれば、意味が解からぬと云ふ人がある、随分厄介な人物と思ふが、去りとてその習慣の人は俄かに黙読すれば、必らず居眠りでもするであらうから致方ないが、ソナ人は成る丈人前では止める様にして貰ひたい：ステーションの待合所にて盛んに音読するなどは、其文字を知つてる事を吹聴するつもりかの様にも見え、甚だ妙ならぬ次第：新聞などを取り出して呻り始める人は毎度汽車中にある、何分同車中の者は困り切る、中には艶種などを声高々と真面目に読み上げて、吹出させる連中もある：元来日本では例の子曰くから養成された為めか、音読の癖がある：去りながら黙読も音読もツマリ習慣で、何れでも慣れさへすれば宜しからう、決して世間の人に音読を止めるとまでは云はない、可笑い様であるが、音読を好くなら音読し玉へだが、人前では宜しくない⁴⁶

ここでもまだ「人前では止める様に」という消極的な勧告にとど

まり、黙読は強制されていない。前田愛はこの時代の音読の習慣が民衆の読み書き能力の水準が低かったことに起因していたことを指摘しているが、「音読せざれば、意味が解からぬ」という人がいたことや、駅の待合所などで音読するのは「其文字を知つてる事を吹聴するつもりかの様にも見え」という感想にも表れているように、基本的には学校教育の普及にともなって人々の読書能力が向上してゆき、それに合わせて読書習慣も、音読から黙読へと徐々に変化していった。

一九〇九(明治四二)年に出版された『読書力の養成』では、「汽車の中や、電車の中や、停車場の待合室にて、をりをり新聞、雑誌の類を音読する人あるを見受く。調子のよき詩歌や美文ならともかく、普通の読物を音読するにても、其の人の読書力は推して知るべし」と、すでに音読をすることが読書能力の低さの表れとみなされていたことがわかる。

このことからすれば、人々の読書習慣の主流が黙読に移行した時期は、明治30年代頃であったと推定される。

八 黙読から黙学へ

日常生活の中での読書が、ほぼ黙読になった時期を明治四〇年頃とすれば、それ以前の、音読が一般的であった時期から、図書館においては音読禁止の徹底、黙読空間の創出が行われていたといえる。

このことについて永嶺重敏は、音読を容認していた新聞縦覧所が民衆の自発的な設立によったのに対して、政府主導で設置された図

書館は「(上から)の公共施設としての性格が強く、そのために、民衆の音読的・共同体的読書の伝統を否定し、それに代わる新しい読書スタイルである黙読をあまりにも早急に、時には罰則をもって人々に強制しようとした」としている。たしかに、不特定多数の者が同じ空間のなかで、それぞれ異なる本を読むというような状況は、明治以後の図書館の出現によって新たに現れたことであり、それまでに存在しなかった特別な場所として、近代的な“private silent reading”を導入した黙読空間が、図書館政策の中で意図的に創出された結果とみることができる。

ではなぜ、これほど使いにくくなり、堅苦しく、黙読も強制された図書館が、この後貸本屋以上に学生に利用されるようになっていったのか。それは、当時の図書館での音読禁止・黙読の強制が、近代的な“private silent reading”空間の創出としてではなく、「黙学」のための空間として認識され、学生たちが、そこに新たな機能や利用目的を見出したからではないだろうか。

当時一般的に行われていた学校の寄宿舎での黙読、音読禁止の様子と比べてみれば、図書館内での音読禁止は、読書の内容が個別化したことによる集団での読書形態の変化によるところが大きいことがわかる。一八八七(明治二〇)年頃の秋田県師範学校寄宿舎では、「夕食後になると黙学時間といふものが二時間課される。此時間中は如何なる事があつても離席は絶対に出来ない、音を出す事は禁ぜられて居るから引出を掛けて中から物を出すこともクヤミや咳をする事も出来ない」、「自習時間中一夜二時間づつ、は黙学と唱へ、小便にもゆかれぬ沈静厳肅の時間があつた」というように、意図的に「黙学空間」が創出されていた。福岡県明善中学校寄宿舎でも

「六時半に自修始めの喇叭鳴るや、皆舎内にかへり、謹慎に黙読して自修をなす。九時半迄なり」と、黙読の自修時間が設定されていた。同じ時期に「其の頃は何でも彼でも無暗矢鱈に暗誦で覚えただので、幾何の解まで暗誦してゐる人もありました」という回想もあるところからすれば、学習の方法としては、まだ音読を伴う暗誦も並存していたようであるが、「此の黙学時間の厳守こそは秋田師範寄宿舎の誇り」とあるように、この意図的な「黙学空間」の創出による音読禁止の目的は、明らかに学生の個人学習（自習）の促進にあったと考えられる。

多人数が同じ本を読むのではなくそれぞれ異なる本を読み、それを学習行為として同時に同一の空間で行おうとすれば「黙学」とする以外に方法はなく、秋田県師範学校寄宿舎では自習時間をそれに充てることで学習空間を成り立たせている。同じ時期の図書館においても、不特定多数の人々が同一の空間の中でそれぞれ個別に本を読むという行為が、娯楽性を含んだ新聞の解読や貸本小説の読書とは異なり、学習としての読書であったからこそ、「黙学」としての黙読が図書館を利用する人々にも受容され、規則にも自発的に従ったと思われる。

以上のように、図書館を利用した読書が、読み物などの娯楽を目的とした本ではなく、教養書や実用書を、自宅ではなく図書館内で黙読する「学習としての読書」であったことが、学生による図書館利用の特徴であった。そして、上京遊学者を含む学生を中心として、図書館が広く一般に利用されるようになったことにより、図書館という施設そのものが、読書のためというより学習のための場所とみなされることにつながったと考えられる。学習の内容は様々で

あるが、時期が下るにつれて、学習することの目的が次第に定まってくる。徳富蘆花の「思出の記」に次のような回想がある。

配達を終へて新聞社から帰ると、冷汁で晩い朝飯を食つて、一寸睡むと、僕は梅干入りの握飯を拵へて貰つて、上野の書籍館に通つた。一は書籍代を節約し、一は下宿付近の騒々しさを避けて心静かに大学の入学準備を整ふる為である。馴れない昼夜顛倒の仕事に、睡眠時間が如何にしても不足するので、兎もすれば頭がふらふらして、理科の書やユークリッド、トドハンタアの上に意気地なく点頭し、一度吾知らず軒を立ててはつと心づけば、満室の青年老年或は嗤笑し或は無礼な男と言ひ貌に憤激して居るので、僕は思わず火のように赤面したことがある。

明治元年生まれの蘆花の年齢からすると明治二二・二三年頃の様子であるが、「理科の書」を読むためばかりでなく「下宿付近の騒々しさを避けて心静かに大学の入学準備を整ふる為」という、入学試験に備えた学習を行う目的で図書館に通つていたことがわかる。

この時期の上京遊学は、総体的には近代化という大きな社会変動に起因するものであると同時に、個人レベルでの立身出世主義につながるものであり、学生が図書館で学習することも最終的には立身出世、すなわち、職業による富の獲得と社会的上昇移動を目的としていたと考えられる。先にあげた田山花袋も投稿していた当時の青少年向雑誌『穎才新誌』には、「勉強セサレハ幸福ヲ得ル能ハス故ニ日々学校ニ行キテ能ク勉強セハ賢人トナリテ人ニ用キラレ又官位ニ登ルアリ勉強セサレハ後ニハ必ス愚人トナリテ其身ヲ終ルヘシ」

というような「勉強」、すなわち努力を伴う学習による立身出世が盛んに説かれている。

しかし明治一〇年代までは、その「勉強」や「立身出世」にも具体的目標がなく、漠然としたものであったといえる。明治二〇年代になると、学校制度が整備され、職業資格が学歴と結びつくようになる。一八八六（明治一九）年の諸学校令により帝国大学を頂点とした学校の序列が定まり、さらに翌一八八七（明治二〇）年の「文官試験試験補及見習規則」の制定により官吏の任用試験の受験資格や試験の免除が特定の学校の卒業という学歴によるようになったことを転機として、これ以後、立身出世の大きな目的が上級学校への進学による学歴の獲得となった。そしてこのことが、図書館での読書を、純粹に各分野について学ぶための読書から、学校の入学試験のための準備学習に変えることにつながる。

音読禁止というルールに従い、黙読という新たな読書習慣を身につけることで、本を読むことだけでなく、静かな勉強空間も同時に確保できる。いわば縦覧室・監視付きの「官製新式貸本屋」として、草創期の公開図書館は社会的に定着していったのではないかと思われる。

おわりに

明治二〇年代の学生は、翻訳書を中心とした「物之本」を、貸本屋で、あるいは図書館で、貪欲に吸収し学んでいった。とにかく上京し、資格試験の予備校のような私立学校で学んで、医師となり代官人となって立身出世しようとした。このときの読書が近代日本を

つくったのであり、そのため大切な手段が、貸本屋であり図書館であった。

日本の図書館は、その草創期においては、学生の読書装置のひとつとして貸本屋と共存するなかで生まれ、性格が形成されてきたといえるが、日常生活での音読の習慣が一般的であった時期でも、図書館の中だけは黙読が強制され、そこに近代的な“private silent reading”空間が意図的に創出された。

このことが、日本の図書館が市民共同の読書室としてよりも、無言・無音で学習する者のための「勉強空間」と見做され、そのように性格づけられて発達していくことにつながったと考えられる。

注

(1) 清水文吉『本は流れる』日本エディタースクール出版部、一九九一年・十二月十三頁。

(2) 沓掛伊佐吉『明治の貸本屋』日本古書通信社、一九七一年・二九一―三〇頁。

明治一五、六年までの貸本屋は、多少翻訳書などを備えているとは云っても、それは極く僅かな量であり、大部分は旧態依然とした貸本屋であったが、これから三、四年後には、従来見られなかった新しいタイプの貸本屋が出現してくる。

(3) 「新式貸本屋」の呼称が最初に使われたのは、『独立自営・営業開始案内』第二編・新古書籍業・新聞取次業・絵葉書絵双紙業・貸本業（石井研堂著、博文館、大正二年五月）と考えられる。

(4) 「共益貸本社」『時事新報』明治一九年一〇月一四日。

今度三田功運町に設けたる共益貸本社は、従来の貸本屋と違ひ哲学、政治、法律、経済、商業銀行、歴史伝記、地理、教育、衛生、演説討論、稗史小説、雑書の十二種にて、重もに本邦近世の著訳に係るものを貸出すよしなれば、世人の便益少なからざるべし

(5) 前掲4。

(6) 共益貸本社広告記事『朝野新聞』明治二〇年五月一〇日。

(7) 『読売新聞』明治一九年一〇月一、二日。

明十三日より三田功運町にて開業する共益貸本社と云ふは、東京府下に滞在の者に限り各人に入用なる書籍を廉価にて貸与ふる社にして、社長は綾井武夫氏幹事は片岡善三郎氏にて、書物を購ふの資に乏しき書生には最も便利多かるべし

(8) 博覧堂広告記事『国民之友』第一七号、民友社、明治二一年三月。

(9) 前掲8。

(10) 湯浅竹山人「神田の古本屋」『新旧時代』第三年二冊、明治文化研究会、一九二七年・五七―五八頁。

(11) 南柯亭夢筆「書生風俗・いろは屋貸本店」『風俗画報』二二三五号・三二頁。

(12) 『明治廿四年東京遊学案内』（黒川安治編、少年園、一八九一年）・一頁。

(13) 前掲12・三四頁。

(14) 浅岡邦雄「明治期「新式貸本屋」と読者たち―共益貸本社を中心に―」『明治期新式貸本屋目録の研究』作品社、二〇一〇年・四三頁。

(15) 前掲14・三二頁。

(16) 田山花袋『東京の三十年』博文館、一九一七年・五〇頁。

(17) 国木田独歩『独歩文集』春陽堂、一九二一年・三〇三―三〇八頁。

(18) 森鷗外「キタ・セクスアリス」『鷗外全集』第五卷、岩波書店、一九七三年。

寄宿舎には貸本屋の出入が許してあつた。僕は貸本屋の常得意であつた。…十四になつた。日課は相変らず苦にもならない。暇さへあれば貸本を読む。

(19) 坪内逍遙『少年時に観た歌舞伎の追憶』…一〇八頁。

私は一つ橋の東京大学の寄宿舎に居た明治十四五年頃、今の池清主人が、まだチョン鬚をば青黛でも塗つてゐるかと思ふやうな青い頭上に載せて、式の如き笈式の包を背負つて、神保町界隈の下宿屋を廻つてゐたのを、たしか初めは友人の下宿で知り、次に自分が下宿して知り、とにかく知り合ひになつた。

(20) 前掲14・二二頁。

(21) 巖谷小波『巖谷小波日記・翻刻と研究』慶応義塾大学出版会、一九九八年。

(22) 前掲16・一九頁。

(23) 前田愛「書生の小遣帳」『幻景の明治』（前田愛著作集第四卷）筑摩書房、一九八九年・七四―七五頁。

(24) 石川啄木「秋韻笛語」『啄木全集』第13集、岩波書店、一九六一年。

十一月十三日快晴、…午時より番町なる大橋図書館に行き宏

大なる白壁の閲覧室にて、トルストイの我懺悔読み連用求覽券求めて四時かへる。十一月十六日晴、日曜日、大橋図書館に一日を消す。十一月十八日、午後は図書館に「即興詩人」よむ。飄忽として吾心を襲ふ者、あ、何らの妙筆ぞ。

十一月廿二日、土曜日、午後図書館に行き急に高度の発熱を覚えたれど忍びて読書す。

(25) 『石川啄木日記』 石川正雄編、世界評論社、一九四八年。

明治42年4月13日。貸本屋が来たけれど、六銭の金がなかつた。そして「空中戦争」という本を借りて読んだ。…14日。貸本屋が来て妙な本を見せられると、何だか読んでみたくなつた。そして借りてしまつた。一つは「花の朧夜」一つは「情けの虎の巻」。「朧夜」の方はローマ字で帳面に写して三時間ばかり費やした。

(26) 石川啄木「啄木日記」『啄木全集』第一五集、岩波書店、一九六一年。

四月二十六日。休みの日であつた。二葉亭全集第二巻の原稿引合せのために大橋図書館へ行つた。図書館の中の空気は異様な気分を与へた。図書館！あすこは決して楽しい場所ではない。

(27) 前掲2・四三頁。

(28) 「書籍館」『文部省第一七年報』。

(29) 「図書館」『文部省第二四年報』。

(30) 「幸田露伴氏に物を訊く座談会」『露伴全集』四一巻、岩波書店、一九五八年…二四九頁。

(31) 柳田泉『幸田露伴』真善美社、一九四七年…四六頁。

(32) 小倉親雄「東京書籍館」『ノートルダム女子大学研究紀要』九号、一九七九年。

(33) 『上野図書館八十年略史』 国立国会図書館支部上野図書館、一九五三年…六三頁。

(34) 「東京教育博物館ト合併及規則改定ノ件」『東京図書館明治十八年報』(『帝国図書館年報』…八五頁)。

(35) 前掲34。

(36) 前掲34。

(37) 前掲28。

(38) 『大日本教育会雑誌』八九号。

恰モ佳シ、文部省ニ於テ東京図書館ヲ参考図書館トシ、高尚ノ地位ニ進メ、本会書籍館ヲ改良シテ普通書籍館トセバ、同館所蔵ノ書籍ヲ貸付スベシトノ示諭ヲ辱フセリ

(39) 「求覧人員ノ件」『明治十八年東京図書館年報』。

(40) 前掲28。

(41) 手島精一「将来須要ノ件」『東京図書館明治十九年報』(『帝国図書館年報』…一〇三頁)。

(42) 「書籍館報告」『大日本教育会雑誌』九〇号、明治二二年九月…七一—一七三頁。

(43) 前掲16…七四頁。

(44) 『読売新聞』一八七七(明治一〇)年三月十三日。

(45) ヒュー・コータツツイ(中須賀哲朗訳)『維新の港の英人たち』中央公論社、一九八八年…三九五頁。

(46) 『でたらめ』大阪毎日新聞社、一八九八(明治三一)年…一四五—一四八頁。

- (47) 前田愛『近代読者の成立』岩波書店(岩波現代文庫)、二〇〇一年・一七〇―一七一頁。
- (48) 横田章『読書力の養成』広文堂書店、一九〇九(明治四二)年・一頁。
- (49) 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、一九九七年・七二頁。
- (50) 前掲49・六九頁。
- (51) 秋田県師範学校『創立六十年』、一九三三年・二七九、一六五、一九一頁。
- (52) 『少年文庫』13巻4号(明治二六年五月)、少年園、一八九五年・二六〇頁。
- (53) 前掲51・一六〇頁。
- (54) 前掲51・二七九頁。
- (55) 徳富蘆花『思出の記』民友社、一九〇二年・三五六頁。
- (56) 武石典史『近代東京の私立中学校』ミネルヴァ書房、二〇〇二年・二二頁。
- (57) 『穎才新誌』明治二一年二月三日号。

(いとう・たつや)